

(4) 高次脳機能障害支援事業支援拠点機関

1. 高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、脳血管疾患や事故などで、脳がダメージを受けたことにより、注意力・記憶力・言語・感情のコントロール等がうまく働かなくなる**認知機能の障害**です。

身体機能は回復したのに、脳の損傷のために、以前できていたことが、うまくいかなくなるなど、**日常生活に支障**をきたします。外見からは分かりづらく「**見えない障害**」とも言われます。

ご本人も周囲も症状に気づきづらいため、**周囲から理解されにくく**、ご本人やご家族は辛い思いをすることも少なくありません。

2. こんな症状はありませんか？

<input type="checkbox"/> すぐ忘れてしまう <input type="checkbox"/> 何度も同じことを聞く 記憶障害	<input type="checkbox"/> 話す・聴く・読む・書くことができない 失語症	<input type="checkbox"/> 気が散りやすく、落ち着きがない 注意障害
<input type="checkbox"/> 計画が立てられない <input type="checkbox"/> 優先順位が分からない 遂行機能障害	<input type="checkbox"/> 性格が変わった <input type="checkbox"/> 怒りっぽくなった 社会的行動障害	<input type="checkbox"/> 片側だけ気づかない 半側空間無視

3. 高次脳機能障がい者を支える岐阜県の支援体制

岐阜県では、身近なところで治療や相談が受けられるよう、医療機関や相談機関等と連絡を取り合いながら支援できる仕組みを作っています。

病気、リハビリ、生活のことなど不安なことがあったら、まずは相談してみましょう。

- 専門的治療の相談をしたいとき ⇒ 支援拠点病院（中部脳リハビリテーション病院）
- 身近な地域での専門的治療を受けたいとき ⇒ 協力医療機関（県内13総合病院）
- 退院後の生活に関する相談をしたいとき ⇒ 地域支援協力機関（県内6事業所）
- 精神症状に関する相談をしたいとき ⇒ 協力医療機関等連携病院（県内3精神科病院）
- 高次脳機能障害の全般の相談をしたいとき ⇒ 支援拠点機関（精神保健福祉センター）

詳しくはホームページで！
連絡先は30ページ参照

岐阜県 高次脳機能障害

検索

4. 高次脳機能障害のご本人やご家族を支える仕組み

	時期	医療・リハビリ	社会資源や支援サービス
入院生活	受傷・発症		○交通事故や労働災害での受傷等では、加入する各種保険制度
	急性期治療	手術・専門治療など	○医療費（高額療養費制度） ○休業補償（傷病手当金） ○労災保険 ★医療機関連携パス Point 1
	回復期治療	日常生活動作のリハビリ（食事、更衣、歩行、排泄など） ↓ 手段的日常生活動作のリハビリ（金銭管理、洗濯、買い物など）	○障害者手帳、介護保険申請
家庭・社会生活	退院		★圏域コーディネーターによる相談支援 Point 2
	家庭生活 ↓ 社会生活	職業のリハビリ（車の運転、職業訓練など）	○自立支援医療申請 ○障害福祉サービス利用申請 ○障害年金申請 ○就労訓練支援 ○職業センターでの相談 ○家族会 ★精神保健福祉センターでの個別相談 Point 3

- Point 1 医療機関連携パス**
急性期病院から回復期病院に転院する際に、病院スタッフ（医師・看護師・リハビリスタッフ・ワーカー）が作成した「診療計画書」を、転院先にスムーズに引き継ぎ仕組みです。
- Point 2 圏域コーディネーターによる相談支援**
自宅等で安心・安全に生活ができるよう、退院前から地域の相談員（圏域コーディネーター）が、病院スタッフ（医師・看護師・リハビリスタッフ・ワーカー）と、当事者・家族と一緒に話し合っており、環境を整えたりサービス導入の相談に応じています。岐阜県独自の制度です。
- Point 3 精神保健福祉センターでの個別相談**
さまざまなノウハウをもった地域の相談員（圏域コーディネーター）が高次脳機能障害全般の相談に応じています。